

奈良県告示第四百三号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、奈良県県土マネジメント部道路マネジメント課において告示の日から一月間一般の縦覧に供する。

令和六年三月二十六日

奈良県知事 山下 真

- 一 道路の種類 主要地方道
- 二 路線名 枚方大和郡山線
- 三 道路の区域

路線 番号	区 間	区域変更 の前後別		敷地の幅員 メートル	延 長 メートル	備 考
7	奈良市中町四八一 三番一先から 奈良市石木町八七 〇番一先まで	前	後	五一・三 ） 一五一・八	二二五・七 ） 二二五・七	
				九四・五 ） 二二二・一		